

## 11 水田活用の直接支払交付金

【277,026(251,714)百万円】

### 対策のポイント

食料自給率・自給力の向上を図るため、飼料用米、麦、大豆など、戦略作物の本作化を進めるとともに、地域の特色のある魅力的な製品の産地づくりに向けた取組を支援することにより、水田のフル活用を図ります。

### <背景/課題>

- ・国土が狭く、農地面積も限られている我が国において、国民の主食である米の安定供給、食料自給率・自給力の向上、多面的機能の維持強化等を図るためには、我が国の農業を特徴づける生産資源である水田を最大限に有効活用することが重要です。
- ・このため、需要に即した主食用米の生産を進めつつ、飼料用米や加工用米といった多様な米の生産振興を図るとともに、小麦、大豆など固定的な需要がありながら、その多くを海外から輸入に依存している品目について作付けを拡大していく等の取組を進めていく必要があります。

### 政策目標

- 飼料用米、米粉用米の生産を120万トンに拡大（平成32年度）
- 麦・大豆等の作付面積を65万haに拡大（平成32年度）
- 飼料自給率の向上（38%）（平成32年度）

### <主な内容>

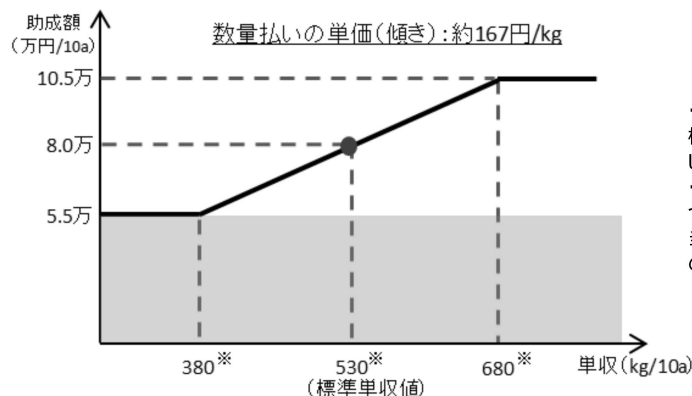
水田を活用して、麦、大豆、飼料用米、米粉用米等の作物を生産する農業者に対し、交付金を直接交付します。

### (1) 交付単価

#### ① 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a
WCS用稲	80,000円/10a
加工用米	20,000円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 55,000～105,000円/10a

#### ○ 飼料用米、米粉用米の数量と交付単価の関係



・数量払いによる助成については、農産物検査機関による数量の確認を受けていることを条件とします。  
 ・※は全国平均の年平均単収(標準単収値)に基づく数値であり、各地域への適用に当たっては、当該地域に応じた単収(配分単収)を適用するものとしします。

[平成26年度予算の概要]

- ② 二毛作助成 15,000円/10a  
水田における主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作を支援します。
- ③ 耕畜連携助成 13,000円/10a  
耕畜連携の取組（飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環）を支援します。

(2) 産地交付金 80,365(53,923)百万円

地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、**麦・大豆を含む産地づくりに向けた取組を支援**します。  
また、取組に応じた追加配分（下表参照）を都道府県に対して行います。

対象作物	取組内容	追加交付単価
飼料用米、米粉用米	多収性専用品種への取組	12,000円/10a
加工用米	複数年契約（3年間）の取組	12,000円/10a
備蓄米	平成26年産政府備蓄米の買入入札における落札 ※平成23年度における県別優先枠として配分した6万tについては対象外。	7,500円/10a
そば、なたね	作付の取組	(基幹作) 20,000円/10a (二毛作) 15,000円/10a

<関連対策>

水田フル活用実践緊急対策（平成25年度補正予算）

【28,200百万円】

攻めの農業実践緊急対策（水田見合分）23,000百万円  
畜産収益力向上緊急支援リース事業（飼料用米等見合分）5,200百万円

水田フル活用に対応した産地の施設の再編合理化や飼料用米等の効率的な生産・利用のために必要な機械のリース導入等を支援するため、「攻めの農業実践緊急対策」、「畜産収益力向上緊急支援リース事業」を実施します。

[お問い合わせ先：生産局穀物課（03-3597-0191）]

# ○ 経営所得安定対策等の概要(平成26年度概算決定)

## 畑作物の直接支払交付金(ゲタ)

(2,093億円)【水田・畑地共通】

【販売農家又は集落営農が対象】

【数量払】

交付単価は品質に応じて増減

対象作物	平均交付単価
小麦【水田・畑地】	6,320円/60kg
二条大麦【水田・畑地】	5,130円/50kg
六条大麦【水田・畑地】	5,490円/50kg
はだか麦【水田・畑地】	7,380円/60kg
大豆【水田・畑地】	11,660円/60kg

対象作物	平均交付単価
てん菜	7,260円/ t
でん粉原料用ばれいしょ	12,840円/ t
そば【水田・畑地】	13,030円/45kg
なたね【水田・畑地】	9,640円/60kg

注1:小麦については、パン・中華麺用品種を作付けた場合は、数量払に2,550円/60kgを加算

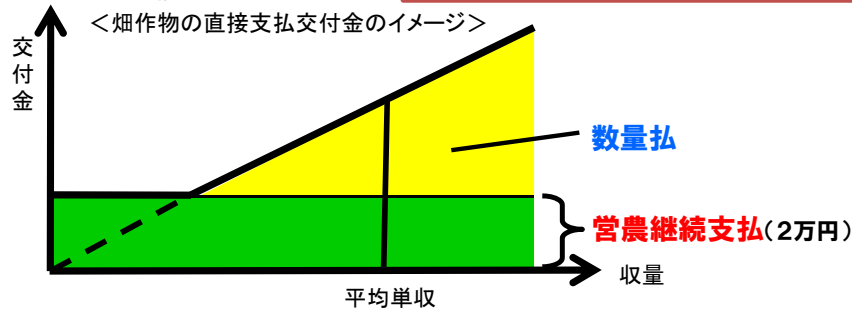
注2:てん菜の基準糖度は、16.3度

注3:でん粉原料用ばれいしょの基準でん粉含有率は、19.5%

【面積払(営農継続支払)】

前年産の生産面積に基づき交付

2万円/10a(そばについては、1.3万円/10a)



## 米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ)

(751億円)

【認定農業者又は集落営農で一定の経営規模を有すること等が要件】

- ◇ 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょを対象に、収入が減少した場合に標準的収入額との差額を下回った場合に、減収額の9割を補填(対策加入者と国が1対3の割合で拠出)

## 直接支払推進事業等

(103億円)

- ◇ 【推進補助金等】(92億円) 対策の運営に必要な経費を措置するとともに、対策の推進、作付面積の確認等を行う都道府県・市町村等に対して、必要な経費を助成等
- ◇ 【再生利用交付金】(10億円) 畑の耕作放棄地を解消し、麦、大豆、そば、なたねを作付けた場合に、一定額(2~3万円/10a)を交付(26年度限り)

## 水田活用の直接支払交付金

(2,770億円)

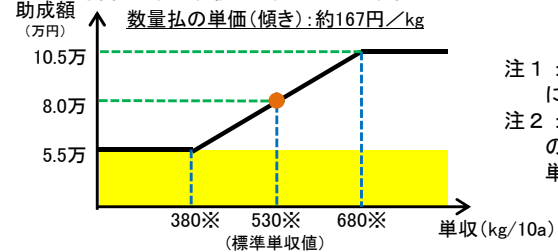
【販売農家又は集落営農が対象】

【戦略作物助成】

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米・米粉用米	収量に応じ、5.5万円~10.5万円/10a

注:そば・なたねは、産地交付金からの交付に変更

＜飼料用米・米粉用米の交付単価のイメージ＞



- 注1:数量払による助成は、農産物検査機関による数量確認を受けていることが条件
- 注2:※は全国平均の数値であり、各地域への適用に当たっては、当該地域に応じた単収(配分単収)を適用

【二毛作助成】 1.5万円/10a

【耕畜連携助成】 1.3万円/10a

【産地交付金】

- ◇ 地域が策定する「水田フル活用ビジョン」に基づく、①水田における麦、大豆等の生産性向上等の取組、②地域振興作物や備蓄米の生産の取組等を支援。

## 米の直接支払交付金

(806億円)

7,500円/10a

【米の生産数量目標を守った販売農家又は集落営農が対象】

- ◇ 激変緩和のための経過措置として、26年産米から単価を7,500円/10aに削減した上で、29年産までの時限措置として実施(30年産から廃止)

## 米価変動補填交付金

(200億円(25年産))

【25年度に米の直接支払交付金の交付を受けた者が対象】

25年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、その差額を補填

- ◇ 26年産から廃止